

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項（別紙）
2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
4. 東京大学とガジャマダ大学との全学学術交流覚書の更新について（教B3号）

○ 報告

1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
4. 各委員会報告「広報委員会」
5. 令和7年度有形固定資産の実査について
6. その他
 - ・渋谷区スクールバス停車場所としてのキャンパスの一部貸出について
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B3号）
3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B4号）
4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B5号）
5. 21 KOMCEE East K011 講義室及び21 KOMCEE West レクチャーホールネーミングプランについて（経B1号）
6. 「共創研究」社会連携講座変更（期間延長・増額）について（研B3号）
7. 学科別入学定員の調整について（教B1号）
8. 教養学部規則の改正について（教B2号）
9. その他
 - ・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B6号）

○ 教員人事の内容

退職転出等			1件
講師	提案		34件
准教授	提案		45件
	報告		1件
教授	提案		85件
	報告		2件

計168件

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三鷹国際学生宿舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

広 報 委 員 会

・駒場「2025」原稿執筆依頼

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2025年12月18日（木） 13：16～14：18

場 所：Zoom会議

出席者：53名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

2. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 東京大学とソウル大学校との全学学術交流協定の更新について

竹下大介国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B4号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

4. 東京大学と北京大学との東アジア教養学プログラム全学学生交流覚書の更新について

竹下大介国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B5号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

5. 東京大学教養学部とエセックス大学との部局間学生交流覚書の更新について

竹下大介国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B6号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

1. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）に基づき報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

4. 研究費不正使用の注意喚起

5. 各委員会報告

○ 議題

1. 教員人事（別紙）

2. 次期副研究科長予定者の選挙について

3. 次期評議員予定者の選考について

4. スプリット・アポイントメントの更新申請について

5. 学科別入学定員の調整について

○ 教員人事の内容

講	師	提	案	5件
准	教	提	案	19件
教	授	提	案	12件

計 36 件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 4件

2026. 1. 15

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	総合研究博物館運営委員会	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	なかむら さえ 中村 沙絵 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
2	総合研究博物館資料部門主任	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	なかむら さえ 中村 沙絵 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
3	総合研究博物館協議会	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	なかむら さえ 中村 沙絵 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
4	第142回(2026年春季) 東京大学公開講座企画委員	たかみ のりかず 高見 典和 准 教 授	みうら あゆみ 三浦 あゆみ 准 教 授	自 2026. 1. 6 至 2026. 11. 8	自 2026. 1. 6 至 2026. 11. 8

受託研究の受入について

2025年度

2026年1月15日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
12	助教	奥田 拓也	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	格子ゲージ理論シミュレーションへの量子情報理論的アプローチ	676,000	変更契約 変更後総額: 26,546,000円
27	准教授	馬場 雪乃	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	仮説インスピレーションAI	2,210,000	変更契約 変更後総額: 24,245,000円
55	准教授	吉本 敬太郎	生命環境	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	難治性疾患実用化研究事業	アンチトロンビン欠乏症に対する二重特異性DNAアプタマー薬の開発	13,000,000	変更契約 変更後総額: 91,000,000円 再委託 奈良県立医科大学: 28,600,000円 リンクバイオ: 33,800,000円
85	准教授	晝間 敬	生命環境	株式会社ファーマフーズ(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター)	オープンイノベーション研究・実用化推進事業	気候変動に対して高品質な米作りを持続可能にする新たなバイオステイミュラント製剤の構築と社会実装	12,980,000	

共同研究の受入について

2025年度

2026年1月15日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
14-2	教授	國分 功一郎	超域文化	公益財団法人たばこ総合研究センター	習慣と経験	2025.4.1-2027.3.31	520,000	変更契約 2025年度:2,210,000円 2026年度:1,690,000円 変更前総額:3,380,000円 変更後総額:3,900,000円
27	教授	阪本 拓人	国際社会	株式会社日立製作所	デジタルオブザーバトリの研究	2025.4.1~2026.3.31	8,000,000	産学協創部(デジタルオブザーバトリ研究推進機構)より部局間振替
58	教授	館 知宏	広域システム	株式会社イッセイミヤケ	New Constuction Resarch and Development	2025.4.1-2027.3.31	1,100,000	総額 2,200,000円 2025年度1,100,000円 2026年度1,100,000円

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日：2025/8/22

担当部局：総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	ガジャマダ大学	
	英語	Gadjah Mada University	
	当該国語 ※任意	Universitas Gadjah Mada	
地域/国名	アジア	インドネシア	
設立年	1949	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://www.ugm.ac.id/en		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	学部数18、附属研究所数21、学生数59,275名、教員数4,565名 (2025年2月時点)		
相手国内における大学(機関)としての評価	ジョグジャカルタに本部を置く国立大学で、インドネシア大学、バンドン工科大学とともに同国トップ3大学の一つである。教育・研究レベルは国際的にも高く評価されている。		
その他 (特色等があれば記入)			
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	全学協定		
協定名(英語):	MEMORANDUM OF UNDERSTANDING ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF TOKYO AND UNIVERSITAS GADJAH MADA		
協定名 (英語以外):			
関係部局名:	新領域創成科学研究科		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名 (英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
全ての分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期) [学部生/大学院生]

3.更新理由	
これまでのように、個別研究者相互の学術交流を深めるとともに、学術交流をより体系化して、専攻や研究科レベルでの幅広い学術交流を目指すため。	
4.これまでの交流実績、成果等(特に過去5年の交流実績を中心に御記入ください。)	
ガジャマダ大学と本学とは協定締結以前からの学術交流による人脈をベースにして、個別の研究室単位で相互訪問などの学術交流を重ねてきた。	
総合文化研究科では、広域科学専攻の永田淳嗣教授が2023年度から農学部農業経済学科と学術交流を開始し、インドネシア・ジャワ農村社会の構造変容に関する現地調査を共同で実施するなどしている。	
新領域創成科学研究科ではメディカル情報生命専攻(現・生命データサイエンスセンター)の鈴木穰教授が獣医学部(Faculty of Veterinary Medicine)のWayan Artama教授と2015年以来学術交流があり、以降、2019年(コロナ禍前)まで、簡易型シーケンサーMinIONを活用する実習演習を共同開催、2017年には同教授が主催するシンポジウムでの基調講演を行ってきた。コロナ禍以降、本活動は休止していたが、本活動をさらに水棲微生物・潜在的病原性微生物に拡張すべく、現在、北海道大学人獣共通病センターも交えてガジャマダ大学と共同研究の再開の準備を行っている。	
この他、教養学部で1999年から2014年まで実施した部局間協定(AIKOMプログラム)が全学交換プログラム(USTEP)として発展的に引き継がれている一方、農学生命科学研究科や工学系研究科では正規課程(博士課程、修士課程)にガジャマダ大学からの留学生が多数在籍し、研究に勤しんでいる。	
5. 更新後の交流計画	
従来通り、個別研究者相互の学術交流を行う。	
総合文化研究科や空間情報科学研究センターには、永田淳嗣教授を始め地理学を専門とする教員が複数いる。ガジャマダ大学にはインドネシアでトップクラスの地理学部があり、東南アジア・東アジアの資源利用・国土変容・社会変容などをテーマに研究交流の幅を広げていきたい。	
新領域創成科学研究科においては主に、附属生命データサイエンスセンターの鈴木穰教授が次世代シーケンサーを駆使した環境微生物解析についての先駆的な共同研究を進める。また、それに携わる若手研究者および学生の交流を促進する。	
6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)	
総合文化研究科:2026年1月(予定)	
新領域創成科学研究科:2026年1月(予定)	
7.実施責任体制	
責 任 者 寺田 寅彦(総合文化研究科長・教授) (担当部局長):	
幹事教職員: 永田 淳嗣(総合文化研究科・教授) 鈴木 穰(新領域創成科学研究科・教授 メディカル情報生命専攻)	
8.相手側の対応組織	
責 任 者 Dr. Alfatika Aunuriella Dini, Head, Office of International Affairs (担当部局長):	
幹事教職員: Ms. Sepitri Indrayanti, Office of International Affairs	
9.資金計画	
個別研究室の資金を利用したり、外部資金を獲得するなどして、研究グループによる学術交流を図る。	
10.同一校(機関)との交流の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	協定の種類: 全学覚書 締結年月: 2020年12月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2010年11月
	担当部局: グローバル教育センター (最終更新年: 2022年) 担当部局: 農学生命科学研究科 (最終更新年: 年)
<input type="checkbox"/> 無	
11.その他特記事項	
ガジャマダ大学との学術交流協定については、従来部局レベルで結んでいた協定をとりまとめ、農学生命科学研究科が担当部局として2010年に全学協定を締結し、その後一度更新したが、前回(2020年)の更新から総合文化研究科が担当部局を引き継いでいる。	
本件担当部局事務	
部 局 名 :	総合文化研究科
部 署 名 :	国際研究協力室
担 当 者 名 :	織田佐由子
Email :	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp



**MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
ON ACADEMIC EXCHANGE**

between

THE UNIVERSITY OF TOKYO

and

UNIVERSITAS GADJAH MADA



This Memorandum of Understanding on Academic Exchange (hereinafter the ‘MOU’) is made between the University of Tokyo and Universitas Gadjah Mada (each referred to herein as “Institution” or collectively as the ‘Institutions’) based upon the foundation of good will, cooperation, reciprocity, and mutual benefit to make possible and to institute academic exchange between both Institutions.

Nota Kesepahaman ini (selanjutnya disebut “MOU”) dibuat antara Universitas Gadjah Mada dan University of Tokyo (selanjutnya secara individu sebagai “Institusi” atau secara bersama-sama disebut sebagai “Para Institusi”) berdasarkan prinsip itikad baik, kerja sama, timbal balik, dan kemanfaatan untuk memungkinkan membentuk pertukaran akademis antara kedua Institusi.

THE INSTITUTIONS HERETO have reached an understanding as follows:

OLEH KARENA ITU, Para Institusi sepakat sebagai berikut:

1. Collaboration between the Institutions may be carried out in any of the following activities:
 - a. exchange of students, faculty and administrative staff, and researchers;
 - b. collaborative research;
 - c. exchange of academic and research information, materials, publications, and scientific expertise; or
 - d. joint organization of conferences, seminars, and symposia.
 2. In order to initiate any of the above activities, detailed plans, which will be undertaken within the overall framework of this MOU and defined in a separate Agreement of Implementation, would be drawn up with the mutual consent of both Institutions. The activities shall be carried out in compliance with the laws and regulations to be followed by the Institutions concerned.
 3. The Institutions agree to negotiate diligently and in good faith with respect to any intellectual property rights developed over the course of
1. Kolaborasi antara Para Institusi dapat dilakukan dalam kegiatan-kegiatan sebagai berikut:
 - a. pertukaran pelajar, staf administrasi dan fakultas, dan peneliti;
 - b. kolaborasi penelitian;
 - c. pertukaran informasi akademis dan penelitian, materi, publikasi, dan keahlian ilmiah; atau
 - d. penyelenggaraan konferensi, seminar, dan symposium bersama.
 2. Untuk memulai pelaksanaan kegiatan sebagaimana dimaksud di atas, rencana kerja yang rinci akan disusun berdasarkan kerangka kerja umum dalam MOU ini dan dituangkan dalam Perjanjian Pelaksanaan terpisah, dengan persetujuan bersama dari Para Institusi. Seluruh kegiatan tersebut akan dilaksanakan sesuai dengan hukum dan peraturan yang berlaku dan wajib dipatuhi oleh masing-masing Institusi.
 3. Para Institusi sepakat untuk menegosiasikan secara cermat dan dengan itikad baik sehubungan dengan hak kekayaan intelektual yang

collaborative activities carried out under the terms of Article 1 above. If proven necessary, intellectual property agreements shall be subsequently and separately drawn in accordance with the policies of each Institution and their respective national laws.

4. Except otherwise expressly agreed upon, this MOU shall impose no financial obligations on either Institution.
5. Each Institution may designate research results, solely created under this MOU as Confidential Information, and shall notify the other Institution accordingly. With respect to jointly created research results, if either Institution wishes to treat any part of such results as confidential information, the Institutions shall consult and agree on such designation. If either Institution wishes to disclose the other Institution's confidential information or jointly designated confidential information to any third party, the disclosing Institution shall obtain the other Institution's prior written consent, which shall not be unreasonably withheld. The confidentiality period applicable to any such confidential information shall not be prescribed in this MOU but shall instead be agreed between the Institutions for each item of Confidential Information at the time such information is identified.
6. Any differing interpretations of this MOU shall be settled in an amicable manner by consultation or negotiation.
7. This MoU is written in English and Indonesian and signed in duplicate by the authorized representatives of both Institutions. If any difference in understanding, meaning or interpretation occurs, the English version shall prevail.

dikembangkan selama kegiatan kolaboratif yang dilaksanakan berdasarkan ketentuan Pasal 1 di atas. Jika terbukti diperlukan, perjanjian kekayaan intelektual akan dibuat secara terpisah sesuai dengan kebijakan masing-masing Institusi dan hukum nasional setiap Institusi.

4. Kecuali diperpanjang lain, MOU ini tidak menetapkan kewajiban finansial kepada setiap Institusi
5. Setiap Institusi dapat menetapkan hasil penelitian yang sepenuhnya dibuat berdasarkan Perjanjian Kerja Sama ini sebagai Informasi Rahasia, dan wajib memberitahukan hal tersebut kepada Institusi lainnya. Terkait dengan hasil penelitian yang dibuat bersama, jika salah satu Institusi ingin mengklasifikasikan bagian tertentu dari hasil tersebut sebagai informasi rahasia, kedua Institusi harus berkonsultasi dan menyetujui klasifikasi tersebut. Jika salah satu Institusi ingin mengungkapkan informasi rahasia Institusi lain atau informasi rahasia yang ditetapkan bersama kepada pihak ketiga, Institusi yang mengungkapkan harus memperoleh persetujuan tertulis terlebih dahulu dari Institusi lain, yang tidak boleh ditolak secara tidak wajar. Jangka waktu kerahasiaan yang berlaku terhadap setiap Informasi Rahasia tersebut tidak akan ditetapkan dalam MoU ini, melainkan akan disepakati oleh Para Institusi untuk setiap bagian Informasi Rahasia pada saat informasi tersebut diidentifikasi.
6. Setiap perbedaan interpretasi MOU ini akan diselesaikan secara damai melalui konsultasi dan negosiasi.
7. MOU ini ditulis dalam bahasa Inggris dan bahasa Indonesia dan ditandatangani oleh representatif yang berwenang dari Para Institusi. Apabila terdapat perbedaan pemahaman, arti, atau interpretasi yang timbul, maka versi bahasa Inggris yang akan berlaku.

8. This MOU shall be valid for 5 (five) years from 22 November 2025 and may be extended by mutual consent. Any amendments to this MOU may be made in writing by mutual consent. Either Institution may terminate the MOU by giving 12 (twelve) months advance written notice to the other Institution. Upon termination or expiration of this MOU, both Institutions undertake to secure the implementation of existing collaborative activities agreed upon in the Agreement of Implementation.

8. MOU ini akan berlaku selama lima (5) tahun dari tanggal 22 November 2025 dan dapat diperpanjang dengan kesepakatan bersama. Setiap perubahan terhadap MOU ini dapat dilakukan secara tertulis dengan persetujuan bersama. Salah satu Institusi dapat memutus MOU ini dengan memberikan pemberitahuan secara tertulis setidaknya dua belas (12) bulan sebelumnya kepada Institusi lainnya. Setelah MOU ini berakhir, kedua Institusi berjanji untuk mengamankan pelaksanaan implementasi aktivitas yang sedang berjalan sebagaimana diatur dalam Perjanjian Implementasi tersebut.

IN WITNESS WHEREOF, the Institutions hereto have caused this MOU to be executed in English and Bahasa Indonesia in two copies.

DISAKSIKAN, Para Institusi mengeksekusi MOU ini dalam bahasa Inggris dan bahasa Indonesia sebanyak dua (2) salinan.

for and on behalf of/ Untuk dan atas nama
THE UNIVERSITY OF TOKYO

for and on behalf of/ Untuk dan atas nama
UNIVERSITAS GADJAH MADA

Prof. Dr. FUJII Teruo

President/Presiden

Dated/ Tanggal :

**Prof. dr. Ova Emilia, M.Med.Ed., Sp.OG(K),
Ph.D.**

Rector/ Rektor

Dated/ Tanggal :

寄附金・学術指導の受入について

2025年度

2026年1月15日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	84	教授	若本 祐一	相関基礎	公益財団法人上原記念生命科学財団	研究等助成のため	5,000,000	研究支援経費免除
	85	センター長	外村 大	韓国学研究センター	駐日本国大韓民国大使館	研究等助成のため	2,471,551	
							合 計	7,471,551
						2025年度累計	180,261,684	

2025年度

2026年1月15日

	No.	受入担当者			依頼者	依頼目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
学術指導	1	教授	酒井 邦嘉	相関基礎	一般社団法人応用脳科学コンソーシアム	学術指導のため	3,500,000	2025/12/01～2026/11/30
	2	教授	酒井 邦嘉	相関基礎	株式会社ワコム	学術指導のため	3,300,000	2025/11/01～2026/10/31
	3	教授	川島 真	国際社会	株式会社電通コーポレーション	学術指導のため	3,900,000	2024/11/1～2026/10/31 (変更増額分)
							合 計	10,700,000
						2025年度累計	28,400,000	

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
4. 各委員会報告「広報委員会」
5. 令和7年度有形固定資産の実査について
6. その他
 - ・渋谷区スクールバス停車場所としてのキャンパスの一部貸出について
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B3号）
2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B4号）
3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B5号）
4. 21 KOMCEE East K011 講義室及び21 KOMCEE West レクチャーホールネーミングプランについて（経B1号）
5. 「共創研究」社会連携講座変更（期間延長・増額）について（研B3号）
6. 学科別入学定員の調整について（教B1号）
7. 教養学部規則の改正について（教B2号）
8. その他
 - ・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B6号）

教授会

○ 教員人事

退職転出等			1件
講師	報	告	5件
准教授	報	告	46件
教授	報	告	87件

計139件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

広報委員会

・駒場「2025」原稿執筆依頼

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2025年12月18日(木) 15:00~17:45
場 所 Zoom会議
出席者 243名

(教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施)

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、12月4日、12月18日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、11月25日、12月9日、12月16日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B1号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B3号)に基づき報告があった。

4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 各委員会報告

- ・道上達男財務委員会委員長から、2025年度年度末執行に係る伝票等締切日について、資料(経B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和8年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について、資料(教B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和8年度大学入学共通テスト監督補助者募集について、資料(教B2号)に基づき説明があった。

○ 審議事項

1. スプリット・アポイントメントの更新申請について

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 学科別入学定員の調整について

清水剛副研究科長から、資料(教B3号)に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議 題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について
次期副研究科長予定者の選挙がなされた。
2. 次期評議員予定者の選考について
次期評議員予定者の選考がなされた。

○教員人事

退職転出等
講 師 報 告 - 21
准 教 授 提 案 1件
17件
1件

教	授	報	告	16件
		提	案	2件
		報	告	28件

計55件

以上

議題及び資料

- | | | |
|----|---|------------------------------|
| 01 | 学内外情勢

(資料1) 学内外情勢 | 総長 |
| 02 | 東京大学教職員の倫理保持のための規範の策定
* 審議
(資料2) 東京大学教職員の倫理保持のための規範(案) | 角田理事 |
| 03 | 第4期中期計画の変更
* 審議
(資料3) 3-1:第4期中期計画の変更(概要)、3-2:国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表、3-3:国立大学法人東京大学第4期中期目標・中期計画 | 相原理事 |
| 04 | 大学院組織の名称変更
* 審議
(資料4) 大学院組織の名称変更について(案) | 森山理事 |
| 05 | プロボスト設置に係る規則改正
* 審議
(資料5) 5-1:東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案)、5-2:東京大学教育研究評議会規則の一部を改正する規則(案)、5-3:東京大学教育研究評議会内規の一部を改正する規則(案)、5-4:(参考)プロボスト及び学術経営本部の制度設計に関する要綱 | 佐藤岩夫執行役 |
| 06 | 国際協創海外研究拠点規則の制定及び関連規則の一部改正等
* 審議
(資料6) 6-1:国際協創海外研究拠点規則の制定及び関連規則の一部改正等、6-2:東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案)、6-3:東京大学国際協創海外研究拠点規則(案) | 齊藤理事 |
| 07 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正
* 審議
(資料7) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案) | 相原理事 |
| 08 | 給与改定方針
* 審議
(資料8) 給与改定方針(案)(学内限り) | 角田理事 |
| 09 | 次期総長選考の実施手順等
* 報告
(資料9) 9-1:次期総長選考の実施手順等について、9-2:(参考)総長選考に関する意見の提出について | 浦野薬学系研究科長
(総長選考・監察会議議長代行) |
| 10 | リスクガバナンスの全体像
* 報告
(資料10) 東京大学のリスクガバナンス全体像 | 岩垂執行役 |
| 11 | EXPERT-GRI推進室の設置
* 報告
(資料11) EXPERT-GRI推進室の設置について | 齊藤理事 |
| 12 | 是正報告書の提出
* 報告
(資料12) 労働基準監督署からの是正勧告等(学内教職員限り) | 角田理事 |
| 13 | 150周年記念式典及び祝賀会の開催
* 報告
(資料13) 150周年記念式典及び祝賀会の開催について | 津田理事 |
| 14 | 大講堂及び第2本部棟の外壁落下防止対策
* 報告
(資料14) 大講堂及び第2本部棟の外壁落下防止対策工事について | 出口執行役 |

議題及び資料

-
- | | | |
|-------|---|---------------|
| 15 | 2026年度及び2027年度総長補佐の推薦依頼
* 報告
(資料15)2026年度及び2027年度総長補佐の推薦について(依頼) | 津田理事 |
| <hr/> | | |
| 16 | #WeChange女性教員幹部養成プログラムネットワーキングイベント参加者推薦のお願い
* 報告
(資料16)#WeChange女性教員幹部養成プログラムネットワーキングイベント参加者推薦のお願い | 林理事 |
| <hr/> | | |
| 17 | 教室不足および学生居場所に関するアンケートご協力のお願い
* 報告
(資料17)教室不足および学生居場所に関するアンケートご協力のお願い | 相原理事
浅見執行役 |
| <hr/> | | |
| 18 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
* 報告
(資料18)寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 齊藤理事 |
| <hr/> | | |
| 19 | その他
(1)「UTokyo Azure Day」開催案内

(資料19)UTokyo Azureユーザ会(UTokyo Azure Day)の開催について | 田浦執行役 |
| <hr/> | | |
| | (2)東京大学150周年記念チャリティコンサート

(資料20)東京大学150周年記念チャリティコンサート企画概要 | 津田理事 |
| <hr/> | | |

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	広域科学専攻自然体系学講座光エネルギー変換分野	教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、令和8年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は、令和8年3月31日を超えることができない。	(削除)				
	(略)				(略)				
	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	
					広域科学専攻自然体系学講座生態・進化学分野	准教授	2年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	
(略)					(略)				

広域科学専攻認知 行動科学講座認知 行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	広域科学専攻認知 行動科学講座認知 行動科学分野	講 師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。
				広域科学専攻科学 技術基礎論講座科学 技術史分野			
				広域科学専攻機能 解析学講座機能性 有機材料化学分野 Ⅲ			
(略)				(略)			
言語情報科学専攻 言語情報解析講座 言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、 令和10年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。	言語情報科学専攻 言語情報解析講座 言語と認知科学分 野	助 教	3年。ただし、 令和10年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。
				超域文化科学専攻 表象文化論講座表 象文化論分野			
				超域文化科学専攻 表象文化論講座言 語文化分野			

(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあつては 3年、2回目にあつては 2年とする。
(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座機能性 分子合成学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限 りとし、再任後の任期は 令和17年3月31日 を超えることができな い。
(略)			

超域文化科学専攻 比較文学比較文化 講座比較文学比較 文化分野	助 教	1年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。
(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限り とし、再任の場合の任期 は1回目にあつては3 年、2回目にあつては2 年とする。
広域科学専攻機能 解析学講座物性物 理学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、 令和16年9 月30日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和16年9月30日を超 えることができない。
(略)			
広域科学専攻機能 解析学講座機能性 分子合成学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和17年3月31日を超 えることができない。
広域科学専攻機能 解析学講座超分子 化学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和17年3月31日を超 えることができない。

(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあつては 3年、2回目にあつては 2年とする。
(略)			
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
(略)			
(略)			
教	(略)		

(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は1回目にあつては3 年、2回目にあつては2 年とする。
広域科学専攻物質 設計学講座有機物 性化学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
広域科学専攻物質 設計学講座超高速 光科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は4年とする。
(略)			
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
広域科学専攻生命 機能論講座分子細 胞生物学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、 令和15年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限 りとし、再任後の任期は 令和15年3月31日を超 えることができない。
(略)			
教	(略)		

養学部	附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育実践領域	教授 准教授 講師	3年	再任不可。
	(略)			

養学部	附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育実践領域	教授 准教授 講師	3年	再任不可。
	<u>附属教養教育高度 化機構実施部門教 養教育専担分野高 等教育融合領域Ⅱ</u>	<u>准教授</u>	<u>3年。ただし、 令和13年3 月31日を超 えることはで きない。</u>	<u>再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和13年3月31日を超 えることができない。</u>
	(略)			

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正				
(略)			(略)				
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。				
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野		
(略)			(略)				
超域文化科学 専攻	(略)		超域文化科学 専攻	(略)			
	表象文化論講座			表象文化論講座	表象文化論分野		
	(略)			(略)			
	比較文学比較文化講座			比較文学比較文化講座	比較文学比較文化分野		
	(略)			(略)			
(略)			(略)				
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)			
	科学技術基礎論講座			科学技術基礎論講座	科学技術史分野		
	(略)			(略)			
	機能解析学講座	(略)		機能解析学講座	(略)		
					機能性分子合成学分野		
					超分子化学分野		
	(略)			(略)			
物質設計学講座		物質設計学講座	(略)				

		無機化学分野			無機化学分野
					有機物性化学分野
		(略)			(略)

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科及び教養学部において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
(略)					(略)						
別表					別表						
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)					(略)						
大学院総合文化研究科					大学院総合文化研究科						
広域科学専攻自然体系学講座光エネルギー変換分野		教授 准教授 講師 助教	5年。ただし、令和8年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和8年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号	(削除)					
(略)					(略)						
広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
						広域科学専攻自然体系学講座生態・進化学分野		准教授	2年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)					(略)						
広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野		講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻認知行動科学講座認知行動科学分野		講師	3年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
						広域科学専攻科学技術基礎論講座科学技術史分野		講師	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号

(略)				
言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第2号

広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ	講 師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻表象文化論講座表象文化論分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻表象文化論講座言語文化分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
超域文化科学専攻比較文学比較文化講座比較文学比較文化分野	助 教	1年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第2号

(略)				
広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				

広域科学専攻機能解析学講座物性物理学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、令和16年9月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和16年9月30日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻機能解析学講座超分子化学分野	助 教	5年。ただし、令和17年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和17年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻物質設計学講座有機物性化学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号

(略)				
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				
教養学部	(略)			
附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育実 践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				

広域科学専攻物質設計学講座超 高速光科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は4年とする。	法第4条第1 項第1号
(略)				
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻生命機能論講座分 子細胞生物学分野Ⅱ	助 教	5年。ただし、 令和15年3 月31日を 超えること はできない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は 令和15年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				
教養学部	(略)			
附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育実 践領域	教 授 准教授 講 師	3年	再任不可。	法第4条第1 項第1号
附属教養教育高度化機構実施部 門教養教育専担分野高等教育融 合領域Ⅱ	准教授	3年。ただし、 令和13年3 月31日を 超えること はできない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は 令和13年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

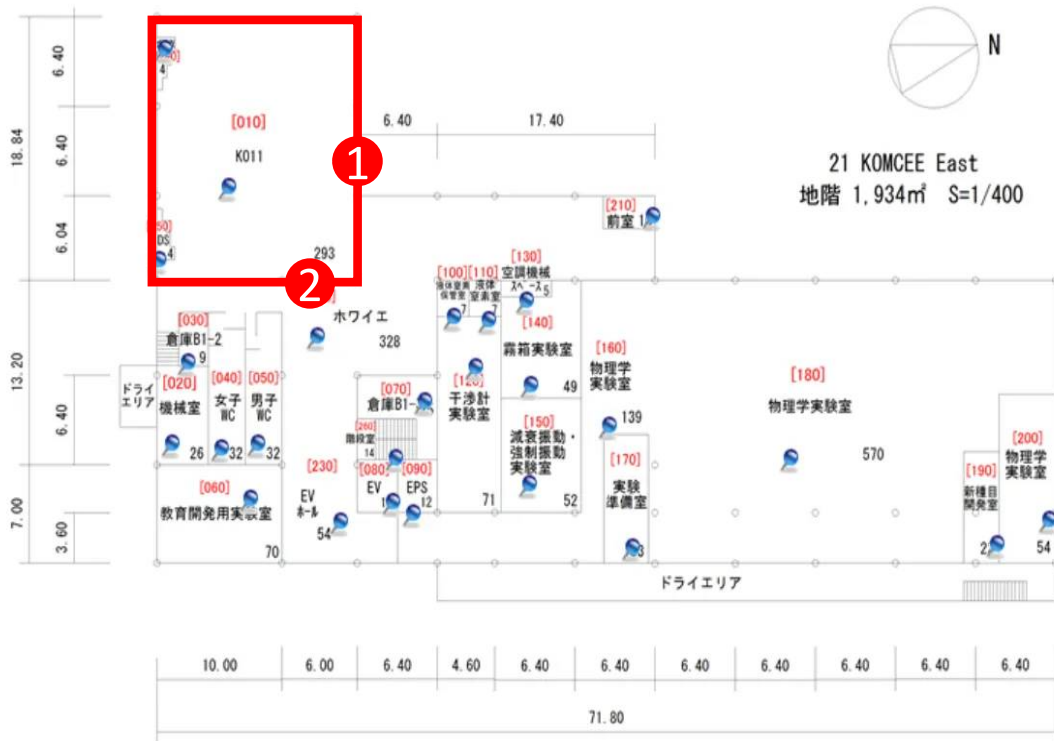
21 KOMCEE_East 設置スペース案

駒場キャンパス

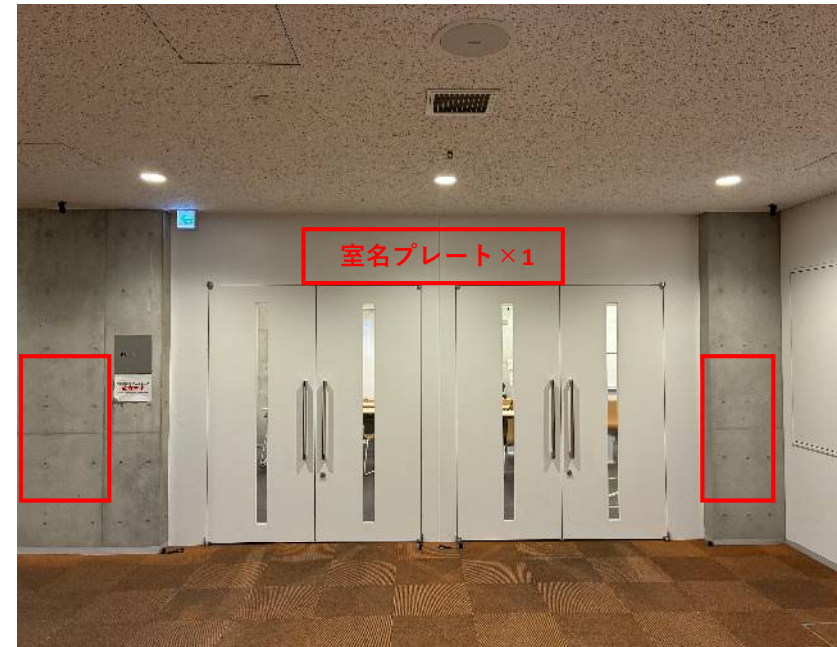
21KOMCEE East K011講義室 出入口

サイネージ設置の想定範囲

対象箇所



出入口①



情報ボードは出入口①②のどちらかに1枚掲出

21 KOMCEE_East 設置スペース案

21KOMCEE East K011講義室 出入口

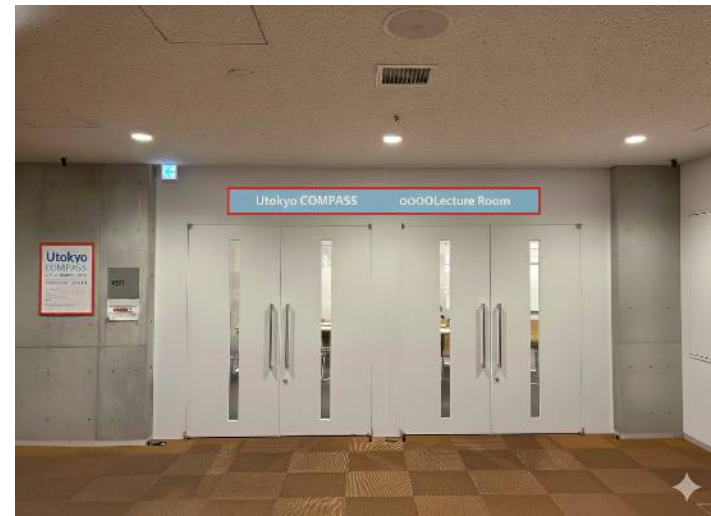
出入口(2)



情報ボードは出入口①②のどちらかに1枚掲出

サインージ設置の想定範囲

サインージの掲出イメージ



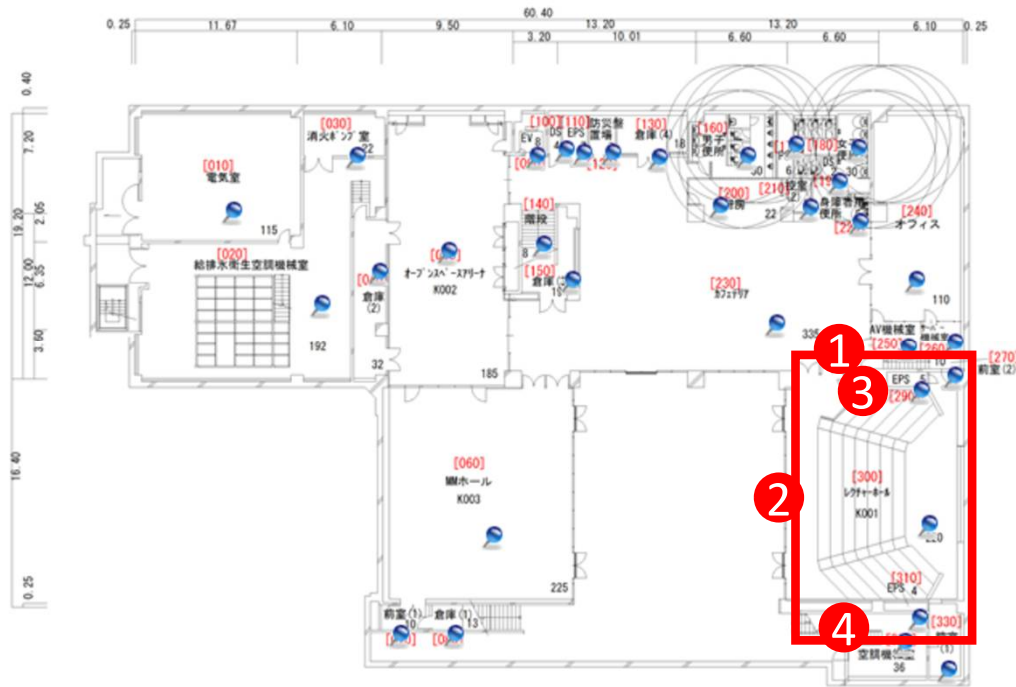
サインージは案で、企業の希望によりデザインや形状は変更となる可能性があります。

21 KOMCEE_West 設置スペース案

21KOMCEE West レクチャーホール 出入口

サイネージ設置の想定範囲

対象箇所



出入口①



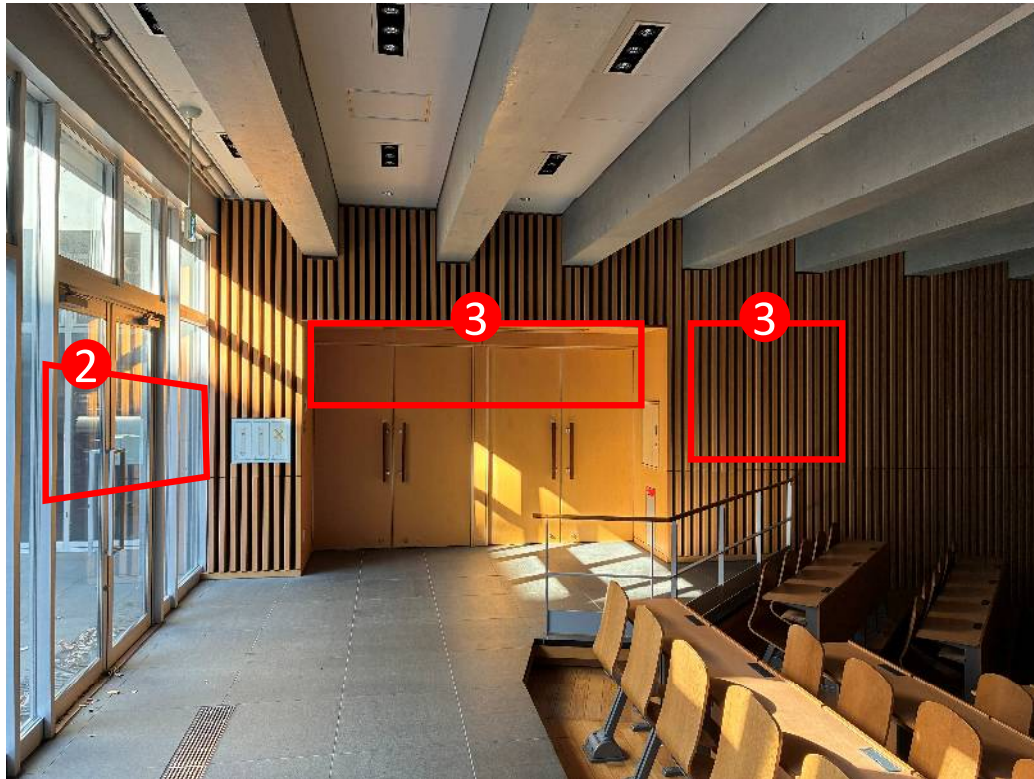
出入口(1)は、プレートを貼替えるか、室名を記載したステッカー等を上から貼付けるイメージ

21 KOMCEE_West 設置スペース案

21KOMCEE West レクチャーホール出入口及びホール内部

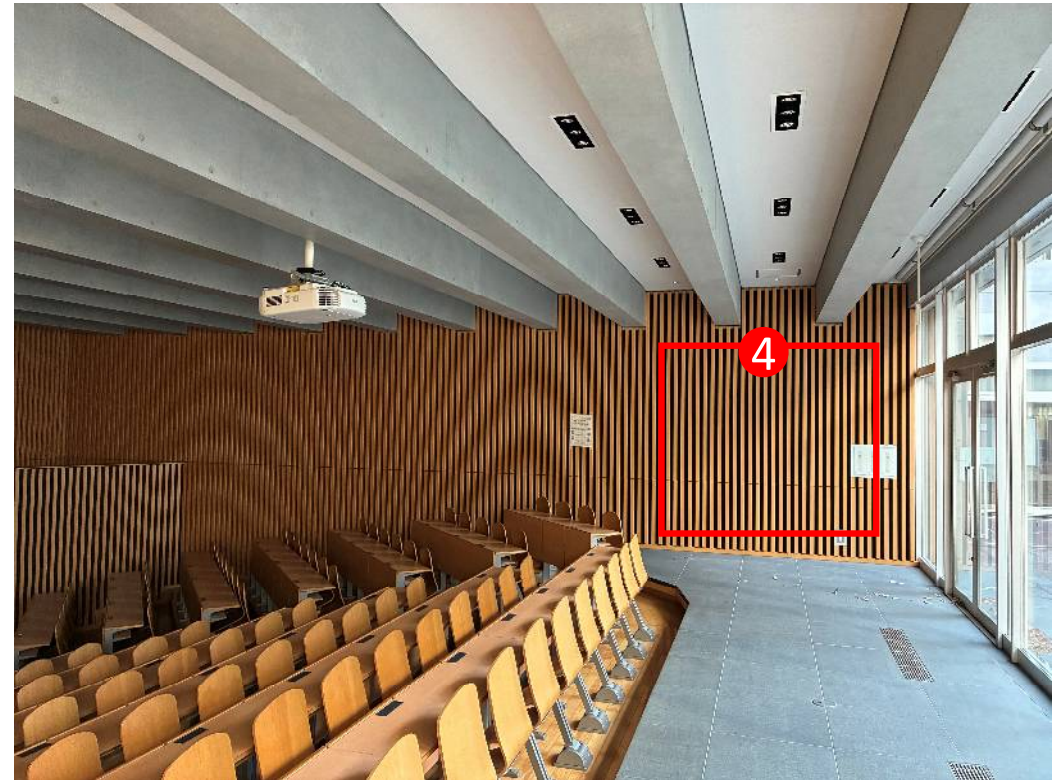
サインージ設置の想定範囲

出入口②、ホール内部③



出入口②：
中庭に向くガラス面にステッカータイプの
室名プレート or 情報ボードを掲出する予定

ホール内部④



ホール内部③④
木製の壁面に合わせ、室名プレート or 情報ボードを掲出予定

(年 月 日 教授会 承認時点)

(社会連携講座等様式)

【変更】

東京大学 「共創研究」社会連携講座の概要	
1. 設置年月日 (設置期間)	2023年 4月 1日 (2023年4月1日～2029年3月31日 6年間) (2023年4月1日～2026年3月31日 3年間)
2. 部局名	東京大学 大学院総合文化研究科
3. 社会連携講座等の名称	(和文) 共創研究 (英文) Collective intelligence research
4. 連携機関名	江崎グリコ株式会社
5. 連携機関の概要	(1) 創立年月日 1922年(大正11年) 2月11日 (2) 設立年月日 1929年(昭和4年) 2月 (3) 資本金 77億73百万円 (4) 収益 連結331,129百万円 単体186,702百万円 (2024年12月31日現在) (5) 従業員数 連結5,363人 単体1,452人 (2024年12月31日現在) (6) 事業の内容 (概略) 菓子、冷菓、食品、牛乳・乳製品の製造および販売
6. 社会連携講座等経費額	総額 180,000,000円 90,000,000円 うち基礎的経費 133,384,620円 66,692,310円 研究支援経費 40,015,380円 20,007,690円 研究料 6,600,000円 3,300,000円
7. 支払方法及び時期	2023年4月 30,000,000円 2024年4月 30,000,000円 2025年4月 30,000,000円 2026年4月 30,000,000円 2027年4月 30,000,000円 2028年4月 30,000,000円
8. 担当教員	大泉匡史 准教授 (特任准教授兼務予定) 池上高志 特任教授 (特任教授兼務予定) 茂木健一郎 客員教授 (特任教授兼務予定)
9. 研究及び教育目的	創造性とコミュニケーションが同時に創発する「集団的知能」(collective intelligence)を基盤として広く関連する研究、教育を行う。人と人々が共同して創造性を発揮し、ウェルネスや幸福を生み出すメカニズムの解明のために、脳科学、認知科学、人工知能、人工生命、ロボティクス、生命科学、医学、マーケティングなどの観点から総合的に研究する。
10. 研究及び教育内容・研究課題等	創造性が人間のウェルネスや幸福につながることを示唆するデータに注目し、脳と身体結びつきや、学習、アンチエイジングの関連研究、教育を行う。お互いの感情を受け止め合う社会的感受性や、話者交代の認知メカニズム、食品や飲料を通じた脳腸相関のメカニズム、心理学、マーケティング、ロボティクス、群知能の研究、教育を進める。
11. 期待される成果	共創を支える人工知能、インターフェース、情報関連技術の基礎的知見を得ることで、テレワークやメタバース、マーケティングにも応用可能な技術開発へのシーズを得る。脳と身体、及び社会的コミュニケーションの相乗作用を通して、幼児の学習からアンチエイジングに

	まで応用可能な人間中心の科学的知見、技術の開発、おいしさと健康の促進へとつながる成果を得る。
12. 備考	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 2022年12月15日 年 月 日 </div> <div style="text-align: right;"> 承認（設置） 承認（変更） </div> </div>

学士課程の収容定員充足率の状況(教養学部14名増員)

取扱注意

1. 現在の充足状況(令和7年5月1日時点)

学部(学科)	入学定員	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C			在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	140	560	148	156	220	301	0	0	825	147.3%	96	96	729	130.2%	110%
教養学科	65	260	69	72	118	180			439	168.8%	56	56	383	147.3%	
学際科学科	25	100	26	28	46	54			154	154.0%	16	16	138	138.0%	
統合自然科学科	50	200	53	56	56	67			232	116.0%	24	24	208	104.0%	
学士課程 合計	3,063	12,588													

【教養学部の3年次在籍者数合計(見込)】を、
【各学科の過去5年間の進学者数平均】に応じて按分する。
・教養学科：182×102.0/180.6=102.7≒103
・学際科学科：182×27.0/180.6=27.2≒27
・統合自然科学科：182×51.6/180.6=52

2. 現在の充足状況に応じて調整した場合の充足状況(令和12年5月1日時点(完成年度))

(1)「教養学科」を14名増員する

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C					在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	110%	180.6	
教養学科	79	316	84	88	103	125			400	126.6%	40	40	360	114.0%		102.0	17.40%
学際科学科	25	100	26	28	27	33			114	114.0%	10	10	104	104.3%		27.0	16.11%
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%		51.6	18.53%
学士課程 合計	3,063	12,588															

【令和5年度の1年次合計数からCoD100名を差し引いた学生数】を、
【CoD以外の学部入学定員合計に対する各学科の調整後の入学定員の割合】に応じて按分する。
・教養学科：(3,235-100)×79/(3,063-100)=83.5≒84

(2)「教養学科」を10名、「学際科学科」を4名増員する ※入学定員に比例した配分

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)		収容定員 充足率 D/A	基準	進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C					在籍者数 合計 D=B-C
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	110%	180.6	
教養学科	75	300	79	84	103	125			391	130.3%	40	40	351	117.1%		102.0	17.40%
学際科学科	29	116	31	32	27	33			123	106.0%	10	10	113	97.7%		27.0	16.11%
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%		51.6	18.53%
学士課程 合計	3,063	12,588															

※後期課程(3年次以降)の在籍者数は、過去5年間の当該学部・学科等への進学傾向に基づき見込を算出している。

令和5年度学生数

1年生：3,235名

2年生：3,412名

3年生：3,175名

4年生：3,840名

参考-1

背景 その1 文科省認可基準に関わる入学定員・進学定数の調整：背景と東大の現状

「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」の一部改正（R4年10月）に伴い、**学部単位の在籍学生数が「 $\text{收容定員} \times \text{基準}(105 \sim 115\%)$ 」を超過**する場合、**学科・専攻等の設置認可申請**（学位・分野の変更を伴うもの。医学部の臨時定員増を含む。）**を行うことができない**。また、同基準は、**大学教育再生戦略推進費の申請資格として準用**されており、**各種補助金の申請にも影響**する。

R5年度に行う設置認可申請（R6年度開設分）及び補助金申請は、改正前の入学定員に基づく基準を満たせば可とする経過措置が設けられた。**R6-R7年度は文科省に東大が個別に事情を説明して、経過措置を特別に延長**してもらっている。

設置認可申請（学位の種類・分野の変更を伴うもの）の審査基準（R4.10～）

- 学部ごとの收容定員超過率が、1.15倍未満であること。
- 入学定員が、100人以上300人未満の学部は1.10倍未満、300人以上の学部は1.05倍未満。
- 学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は、学科ごと。
- 修業年限を超えて在籍している学生（超過期間2年以内、留学した学生は3年以内）は控除できる。

東大の現状：

3つの学部（工・経・養で收容定員超過率が上限を超えており、文・農・医健で未充足の凸凹が発生）

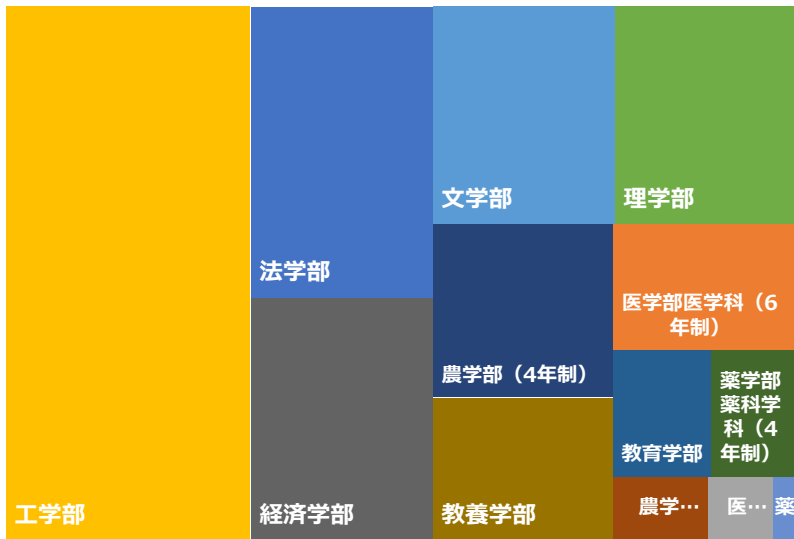
背景 その2 4つの数字の説明

- **入学定員**（現在の入学定員合計は3,063名）
各学部で設置申請時に設けた定員であり、昔は教員数や予算等の根拠となっていた数字
現在の東京大学では、本部が在籍者数や部局ごとの教員採用可能数を基準に予算を策定している
ので、**現在の入学定員は文科省に報告している名目的な数字**となっている
- **収容定員**
六年制の学科等を除くほとんどの学部・学科等で収容定員は入学定員の4倍
（1年次から4年次の4年間の合計）となっている
- **進学定数**（現在の進学定数は3,254名）
進学選択の際に、各学部にとどの程度の学生が進学できるかを定めた数字であり、
こちらが**実質的に学部への学生進学数に影響**する
入学定員よりも200名程度余裕がある（前回の学部教育改革の際に100名程度増員した）
- （設置基準で考慮される）**在籍学生数**（R5年度東大全体で13,132名）
実際にその学部にて在籍する学生を元に計算する。その際、教養学部前期課程に所属する
在籍学生数については、1～2年次の在籍学生数を各学部・学科の入学定員比率で按
分して算出。ただし、控除可能な長期在籍者数（5.1時点で標準修業年限を超えて在籍す
る学生、超過期間2年又は3年以内）を差し引く。

対応策

- 過去5年間の各学部の学生進学実績や修業年限在籍者率等を勘案し、仮想的な進学定数を算出それを元に超過が発生しない入学定員数を推定
- 骨子は、「現状と同程度の学生数が各学部に進学できる状況を維持する」こと
(名目的な入学定員数を現状に合わせる対応で解決し、学生の進学選択への影響を最小化する)
- 入学定員の調整に際する予算・教職員数の変更は行わない(申し合わせ文書を発行する)
- 2027年発足予定のCoDの設置認可申請と同時期(2026年)に、入学定員の変更を行う
- CoD設置に必要な学内定員100名も、今回の修正に併せて全学の定員数から拠出する
- (結果的に入学定員が相当数減となった学部については、教員人件費を恒久的に配分することで合意)
- 入学定員および進学定数については、認可申請後においても一定期間の状況をモニタリングし、是正が必要になった場合は定期的に修正を行う方針

- 法学部
- 医学部医学科（6年制）
- 医学部健康総合科学科（4年制）
- 工学部
- 文学部
- 理学部
- 農学部（4年制）
- 農学部獣医学課程（6年制）
- 経済学部
- 教養学部
- 教育学部
- 薬学部薬科学科（4年制）
- 薬学部薬学科（6年制）



PEAK在籍者数
約120名分を
教養学部から
削減（※）

残りの在籍者数から
収容定員超過を
起こさない仮想的な
進学定数を推定

※ PEAKIは2026年を最終入学年とし、4-5年かけて終了することを想定しつつ調整中。その場合は、その間の在籍者数（順次減少）

仮想的な進学定数を元に
収容定員超過を起こさず、
CoD分100名を全学から
抛出できる各学部の
入学定員を算出

調整後の入学定員
と各学部の要望を
加味して最終案を策定中
実際の進学定数も調整

現在レベルの数の学生が各学部に進学できる状況を維持しつつ、
収容定員超過問題の解決を図る。
進学選択への影響を最小限にして全学からCoD定員を抛出する。

入学定員、収容定員及び科類別受入予定数変更案

・入学定員/収容定員

学部（学科）	現状		変更後 (CoD開設年度入学生より。2027年度を予定。)		
	入学定員	収容定員	入学定員	(現状との差)	収容定員 (完成年度)
法学部	400	1,600	394	-6	1,576
医学部医学科（6年制）	110	660	110	0	660
医学部健康総合科学科（4年制）	40	160	28	-12	112
工学部	938	3,772	948	10	3,812
文学部	350	1,420	297	-53	1,208
理学部	280	1,120	280	0	1,120
農学部（4年制）	260	1,040	220	-40	880
農学部獣医学課程（6年制）	30	180	30	0	180
経済学部	340	1,360	328	-12	1,312
教養学部	140	560	154	14	616
教育学部	95	380	94	-1	376
薬学部薬科学科（4年制）	72	288	72	0	288
薬学部薬学科（6年制）	8	48	8	0	48
合計	3,063	12,588	2,963	-100	12,188

・CoD開設後の科類別受入予定数

	文1	文2	文3	理1	理2	理3	合計
CoD開設後の科類別受入予定数案	387	341	453	1,071	514	92	2,858
現行との差	-14	-12	-16	-37	-18	-3	-100
現行「科類別受入予定数」 (R6選抜要項より)	401	353	469	1,108	532	95	2,958

※全科類から、現行の「科類別受入予定数」の比率に応じて合計100名を減じている。

教 B2 号

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和 年 月 日東大規則第 号）

改正理由： 教養学部後期課程における学融合プログラムの取得科目・取得単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
(略)					(略)						
別表第2（第13条、第18条関係）					別表第2（第13条、第18条関係）						
(略)					(略)						
5 学融合プログラム科目表					5 学融合プログラム科目表						
(略)					(略)						
種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数	種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
		講義	演習	実験 実習				講義	演習	実験 実習	
学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				14	学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				
	進化認知脳科学										
	言語の認知科学Ⅰ	2									
	言語の認知科学Ⅱ	2									
	言語の認知科学Ⅲ	2									
	言語の脳神経科学	2									
	進化人類学	2									
	人間行動進化学	2									
	動物行動と認知	2									
	社会神経科学	2									
	認知神経科学	2									
	分子認知脳科学	2									
	発達認知脳科学	2									
	情報認知脳科学	2									
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅲ	2									
進化認知脳科学特論Ⅳ	2										
進化認知脳科学演習		2									
(略)						(略)					

グローバル スタ ディーズ	グローバル教養実践演習		2		2	14
	グローバル教養特別講義Ⅰ	2				
	グローバル教養特別講義Ⅱ	2			2	
	グローバル教養特別講義Ⅲ	2				
	グローバル教養特別演習Ⅰ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅱ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅲ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅳ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅴ		2			
	後期国際研修		2			
	海外研修Ⅰ		1			
	海外研修Ⅱ		2		2	
	海外研修Ⅲ		3			
海外研修Ⅳ		4				
(略)						

学 融 合 ミ ニ ブ ロ グ ラ ム 進 化 認 知 脳 科 学									
	(略)								
	言語の認知科学Ⅰ	2							
	言語の認知科学Ⅱ	2							
	言語の認知科学Ⅲ	2							
	言語の脳神経科学	2							
	進化人類学	2							
	人間行動進化学	2							
	社会神経科学	2							6
	認知神経科学	2							
	発達認知脳科学	2							
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2							
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2							
	進化認知脳科学実演習				2		2		

2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）

1 開催日程

<u>総務委員会</u>	<u>総務委員会及び拡大教授会</u>
2026年 4月 2日 (木)	2026年 4月16日 (木)
2026年 6月 4日 (木)	2026年 5月21日 (木)
2026年 7月 2日 (木)	2026年 6月18日 (木)
2026年 9月 3日 (木)	2026年 7月16日 (木)
2026年10月 1日 (木)	2026年 9月17日 (木)
2026年11月 5日 (木)	2026年10月15日 (木)
2026年12月 3日 (木)	2026年11月19日 (木)
2027年 2月 4日 (木)	2026年12月17日 (木)
	2027年 1月21日 (木)
	2027年 2月18日 (木)
	2027年 3月11日 (木)

2 開催時刻及び会場

○総務委員会

開催時刻 13:15 会場：Zoom での遠隔会議

○拡大教授会

開催時刻 15:00 会場：Zoom での遠隔会議

※研究科長が別途指定する日については、
対面及びZoomのハイブリッド形式で開催
することがある。